２０２５年１２月　１日

お客さま各位

各種預金規定改定のお知らせ

平素より、玉島信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、届出事項の変更方法の多様化（インターネットバンキング、通帳アプリ等）に伴い、２０２５年１２月　１日から下記のとおり預金規定を改定します。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．改定する規定

（１）当座預金規定（一般用）
（２）総合口座取引規定／普通預金規定（無利息型普通預金を含む）
（３）普通預金規定（無利息型普通預金を含む）
（４）貯蓄預金規定
（５）納税準備預金規定
（６）定期積金（スーパー積金）規定
（７）期日指定定期預金規定
（８）自動継続期日指定定期預金規定
（９）自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）
（10）自動継続自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）
（11）自由金利型定期預金規定（大口定期預金）
（12）自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期預金）
（13）変動金利定期預金規定
（14）自動継続変動金利定期預金規定
（15）財産形成期日指定定期預金規定
（16）財形年金預金規定
（17）財形住宅預金規定
（18）懸賞金付き定期預金“夢探訪”（複利型）規定

２．改定内容

届出事項の変更方法を「書面」から「当金庫所定の方法」に変更いたします。

なお、改定後の預金規定は、当金庫ホームページにて閲覧いただけます。

３．改定日

２０２５年１２月　１日（月）

以　上